

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
25年-9 (25. 5.24)	文化観光	<p>パンフレット等に掲載の「日本海」と「日韓」の表記について</p> <p>▶陳情の理由</p> <p>4月26日、安倍内閣政府は閣僚会議（総合海洋政策本部会議）を開き、尖閣諸島周辺での中国側の領海侵入等に対する警戒監視態勢の強化、成長戦略の一環としての海洋資源開発を促進するなどのあらたな「海洋基本計画」を決定した。</p> <p>とりわけこの中で、注目すべきところとして、本計画書の第2部第11項2号の10番目に掲げられた日本海の表記に関する一文が、あらたに追加されたことである。</p> <p>その追記された文章とは「日本海の名称をめぐる問題に関し、日本海の名称が当該海域の国際的に確立した唯一の名称であることについて、国際社会及び国民に正しい理解を広げるべく努める」というものである。</p> <p>のことから、海洋基本計画の原案に、わざわざ日本海表記の文章を追記し挿入することをもって、日本海呼称問題の解決に向けての強い決意と決心を、安倍内閣は意志表明したものであると受け止められるものである。</p> <p>また、かねてから外務省でも、国連会議や国際水路機関総会などで、「日本海は、日本海に対する国際的に確立した唯一の呼称である」と、首尾一貫継続して見解を表明し、世界各国に日本国への支持を強く求め続けている。</p> <p>このような日本国政府の国際的な主張と見解を理解した上で、日本国内の団体、とりわけ鳥取県とその関係諸団体は、日本海を呼称表記するにあたっては、自ら率先して「日本海」と呼ぶとともに、広く県民や市町村民に対して、日本海を「日本海」として単一表記とするよう、模範となるべき立場にあるものと考える。</p> <p>ところが、不思議なことに、鳥取県や県関係諸団体が発行する観光用パンフレットやリーフレットなどの一部に、日本海の</p>	井 上 孝 男 (鳥取市)	

ことを「日本海／東海」として併記、もしくは単独で「東海」表記されていることが判明している。

このようなパンフを発行発刊していることは、日本海表記について、結果として国際的に対外的に、誤ったメッセージを発信していることを意味しているのであり、ぜひとも改善しなくてはならないものと考える。

また、二つの国を同時に簡略して言い表す場合は、一般的に自国側の方を優先表記することが常道とされている。ところが、鳥取県と県関係諸団体が発行している一部の観光用パンフレットまたはリーフレットもしくは看板等に日本と韓国について、それとは反対の「韓日」との記載がなされている。これは、きわめて不自然であるので、本来の常道の記載方法に準じて直すべきものと考える。

▶陳情の要旨

1. 鳥取県と県関係諸団体が発行している全ての観光用パンフレットとリーフレット等に掲げられる日本海の表記について総点検を実施して、ハングル文字で「日本海／東海」と併記してある場合は、「日本海」と単独表記に修正するか、または新規に作り直すこと。
2. 鳥取県と県関係諸団体が発行している全ての観光用パンフレットとリーフレット等に掲げられる日本海の表記について総点検を実施して、ハングル文字で「東海」と単独表記してある場合は、「日本海」と単独表記に修正するか、または新規に作り直すこと。
3. 鳥取県と県関係諸団体が発行している全ての観光用パンフレットとリーフレットや看板等に掲げられる日本と韓国の両国を表す文言の「日韓」について、総点検を実施して、「韓日」と掲載されている場合は、「日韓」と修正するか、または新規に作り直すこと。
4. 鳥取県として、県に関係する全ての職員に対して、今後、日本海呼称については、「日本海」と単独で表記かつ呼称する旨の通達または通知文書を出すようにすること。

		5. 鳥取県として、県に関係する全ての職員に対して、今後、簡略して複数の国名を併記する場合においては、日本を優先表記する旨の通達又は通知文書を出すようにすること。		
--	--	---	--	--